

ひなぼと



～NPO法人ピピオ子どもセンター

会報～
vol. 28

2019年10月9日

『はばたけ荘』の常勤スタッフを募集します

私たちは、2014年9月から男子のための自立援助ホーム「はばたけ荘」を運営しております。自立援助ホームとは、様々な事情で家庭などに居場所がなく一人暮らしをして自立していかなければならない子の自立に向けての支援をしていく施設で、これまでにのべ11名の子が旅立っており、現在、5人の子どもらが入居しております。

『はばたけ荘』は3名の常勤スタッフと2名の非常勤スタッフとで運営してきましたが、2019年9月初めに常勤スタッフ1名が退職し、現在、空いたシフトを理事や事務局長らでカバーしている状況にあります。

そこで、私どもとしては早急に常勤スタッフをしてくださる方を確保したいと考えております。今回募集する方については、居場所のない子どもらの自立を支援していくという私どもの活動に共感してくださる大卒年齢以上の健康な男性の

方で、次のいずれかの要件を満たす方を希望しています。

- ・社会福祉士または精神保健福祉士
- ・社会福祉学、心理学、教育学または社会学を大学で専修された方または大学院で専攻された方
- ・小学校、中学校、高等学校または中等教育学校の教員免許をお持ちの方
- ・保育士資格をお持ちの方
- ・児童福祉事業、社会福祉事業に2年以上の従事（施設等の現場）経験がある方 など

皆様方の中で常勤スタッフとしてご紹介いただけるような方がおられれば、ピピオ子どもセンターの事務局（082-221-9563）までご連絡いただければ幸いです。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

理事長 鵜野 一郎

会員の皆様へのご挨拶 磯邊 省三

去る9月7日（土）に「私たちにもできる虐待防止」と題してシンポジウムが開催されました。そこでは、野田市のDV・虐待死事件をふりかえり子どもの権利や子育ての考え方や方法について講演や発表を通して、会場に来られた方と一緒に考えました。

戦後、私たちは幸になるために基本的人権や尊厳性の原則、無差別平等の原則、自己実現の原則

をことばにして守ってきました。

さらに、親・大人・社会・国等は子どもが心身ともに健やかに生まれ、そして育成されるよう見守り、保護する義務を負うことが当たり前になってきています。

また、1989年に国際連合が採択した子どもの権利に関する条約では、すべて子どもの最善の利益（best interests）を前提とし、意見を表明する権

利、表現の自由の権利など子どもの能動的な権利を新たに設けています。我が国は5年後に加盟することができ、この条約を守ることが義務づけられました。

このように子どもの権利が保護される権利とともに発信する権利も認められるようになってきています。一方、明治期に定められたきまりでは子どもは父母のもとに服すること、子どもの居場所を決めることや職業を決めること、財産の管理と代表すること、子どもを懲戒することは親権として父母に認められています。この親権の一つである懲戒権の濫用が体罰をもたらし、子どもの発達を阻害し生存の危機となる子ども虐待やマルトリートメントのひとつの側面となっています。

子どもの養育は父母が親権を持つように、父母

に責任があります。それでも父母が責任を果たすことができない場合には社会的養護として里親委託や施設養護等を公的責任で行い、子どもの権利を守っていく仕組みとなっています。

これまでの社会的養護の仕組みでは子どもの権利、健やかに発達すること、文化的な生活を続けること、自立すること等をカバーできない子どもがいます。その子どもにふだんどおりの生活を用意し、自分でこれからのことを考え、選び、実行することを支援することがピピオ子どもセンターの目標です。

この目標を果たすため、会員の皆様とともに力を合わせて頑張ってもらいたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

理事 磯邊 省三

第9回通常総会のご報告

2019年6月8日午後2時から、広島弁護士会館で2019年度(第9回)通常総会を開催され、正会員79名のうち委任状出席も含め54名の方が参加されました。

総会では、平成30年度事業報告及び収支決算、令和元年度の事業計画及び活動予算について、いずれも全員一致で議案のとおり決議、承認されました。また、当法人の役員全員の再任が全員一致で承認されました。

当法人も設立して9年目になり、居場所のない子どもらの自立を支援していこうとの活動のベースはできてきており、その中で様々な課題もありますが、会員の皆様やスタッフ、ボランティアスタッフ、事務局、子ども担当弁護士、など多く

の市民の皆様の支えと励ましで、活動を進めることができしており、大変感謝しております。総会では、議案の決議・審議の後に意見交換を行い、参加者からは、『子どもシェルターピピオの家』の在り方について検討するべき時期にきているのではないかと、また子どもシェルターの存在について児童相談所などとの協議を通して理解してもらい必要があるのではないかなどの意見が出されました。

今後とも、さらなる安定かつ充実した活動を行っていきけるよう努力していきたいと考えておりますので、暖かいご支援をよろしくお願いいたします。

理事長 鵜野 一郎

■2018年度 「ピピオの家」「はばたけ荘」の入居者の概要

		ピピオの家		はばたけ荘	
入居者数		6名(女子)		5名(男子)	
2018年度 中の新規 入居者	入居時の年齢	16歳	1名	16歳	2名
		17歳	2名	17歳	2名
		18歳	2名		
2018年度 中の退居 者	入居期間	0.5か月～1か月	1名	3か月～6か月	1名
		1か月～2か月	1名	9か月～12か月	1名
		2か月～3か月	2名	1年～1年3か月	1名
		3か月～4か月	2名		
退居後の行き先		親や親族のもとへ	2名	親や親族のもとへ	1名
		アパートで一人暮らし	1名	アパートで一人暮らし	2名
		児童養護施設	1名		
		病院	1名		
		一時保護所	1名		

ボランティアスタッフ養成講座を開催しました

今年で10回目を数えるボランティアスタッフ養成講座が終了しました。講座内容は、子どもに向き合う専門職がその成果や課題を伝えるものでした。講座には様々なご経験を有する方20名あまりが参加してくださり、そのほとんどがボランティアスタッフになることを希望されました。

講座終了後の面談では、お目にかかったすべての方の情熱に刺激を受けました。「子どもたちのために私にできることは何か無いか。」みなさんの思いはこの一点にありました。

みなさんに経歴や趣味・特技などを伺いますと、子どもと触れ合う仕事を長くされて来た方が少なくなく、この他にも整理収納アドバイザーの方、海外勤務のご経験のある方、演奏公演・体操指導・雑貨作りをされている方等多種多様でした。

いずれの方にも子どもたちが普段出会う機会

はあまりありません。この出会いが子どもたちの世界を広げると感じました。出会いがきっかけとなり、人生を変えることさえあるとも思います。経験を重ねた大人は子どもたちの未来像にはほかならないからです。

当初、ボランティアの方には、食事の準備や留守番をお願いしたいと考えておりましたが、みなさんの個性が光るボランティアをお願いするのが良いのではないかと、面談者の間で話し合いました。みなさまのご経験、言わばこれまでの歩みが子どもたちに生き、子どもたちにとっても信頼できる素敵な大人に会う機会・なりたい自分に出会う機会となって欲しいと心から思います。

みなさまのご協力、お力添えをよろしくお願い致します。

理事 掛 幸太

スタッフ通信

「ピピオの家」スタッフのOです。

9月14日に、岡山の「子どもシェルター モモ」の10周年記念シンポジウムがあり、参加させていただきました。主なテーマは、〈子どもの最善の利益について考える〉ということでした。

「この子にとって何が一番いいのか？」について、はっきりとした正解は見当たらず、支援するおとなたちはあれこれ考え、それが子どもの思いとぶつかったりもして、頭を悩ませてしまいます。

このテーマで、基調講演されたのは、東京の「カリヨン子どもセンター」の理事長、坪井節子弁護士でした。子どもに関わる弁護士活動や、15年間子どもシェルターを運営されてきた中での熱い思いを語ってくださいました。

坪井弁護士は、全国のシェルターの先頭に立って奮闘しておられる、とてもパワフルな印象の方なのですが、活動を続けてこられた原点は、意外なものでした。

「助けを求めている子どもたちに対して、自分は、何もしてあげられないと思った。無力感にさいなまれ、動けなくなりそうだった時に、勇気づけ、力を与えてくれたのは、当の子どもたちだった。」ということでした。

そこから活動を続けてこられて、「子どものもつエネルギーに対して、大人は無力。できることは、子どもにはじかれないように、子どもがこぼれ落ちないように、色々な立場の大人が、がちりスクラムを組んで抱きしめ続けることだけ。」という強い思いをもっておられました。

助けを求めてきた子どもと、支援する側のおとなの関係は、ともすると、おとなが先に立って、弱く、物事がよくわかっていない子どもに言って聞かせる、誘導する、指導するとなりがちです。でも、子どもの発するエネルギーと未来への可能性は、おとなの知識、経験を超えているというのは、子どもたちと過ごす中や、退居後の様子からも実感させられます。

子どもと支援するおとなは、対等なパートナーという関係性の中で、「子どもの最善の利益」を考えると、そのプロセスは、「子どもの話を聴く→子どもと一緒に考える→子どもが決める」というものでした。おとなに求められているのは、子どもの思いを聴く覚悟と責任とのこと。

子どもの方から、「自分の思いを話したら、この人は聴いてくれそうだ。」と、まずはパートナー認定してもらうことから始めないといけないようです。

また、「子どもの最善の利益」が何かを決めるのは、おとなではなく、子ども自身であるということも、あらためて気づかされたことでした。現実には、子どもが選び取れる選択肢は限られ、希望がかなわないことも多いのですが。

「ピピオの家」にたどり着いた子どもたちが、しっかり羽を休めて、本来もつ力を発揮し、それぞれの進路を決め、はばたいて行く姿を見守るために、おとなのみなさん、子どもパワーにへこたれないように、一緒にがんばっていきましょう！！

“こどもの笑顔と安心、安全な地域づくり！” ネットワークのシンポジウムご報告

2019年9月7日土曜日に、“こどもの笑顔と安心、安全な地域づくり！” ネットワークのシンポジウム「私たちにもできる虐待防止」～野田市のDV・虐待死事件から見えてくるもの～が開催されました。

前半の基調講演では、こどもの権利条約について、こどもの権利条約総合研究所運営委員の平野裕二先生から説明がありました。特に、「遊ぶ権利」、「休む権利」など、普段は意識していないけれど、教育虐待のケースなどでは明確に侵害されている権利の説明が、印象に残りました。

後半のパネルディスカッションでは、児童相談所、幼稚園、DV、子育ての分野の専門家が、それぞれの視点から、私たちひとりひとりが、どうすれば虐待を防止することができるかについて、意見交換をしました。子育

て支援の活動をされている井口絵海さんは、「すべての母親に一ミリのゆとりを」をモットーに支援を続けているそうです。私も弁護士として仕事をしていて、自分の子どもが嫌いから虐待している人は、ゼロではないのかもしれないかもしれませんが、ほとんどいないのではないかと感じています。生活におけるゆとりのなさ、経済的困窮など様々な要素が心の余裕を奪っているのではないのでしょうか。

最近、痛ましい虐待事件の報道がたくさん目について、子どもたちの心身の傷を思うと目を覆いたくなる気持ちになりますが、子育て家庭が孤立しないように、そして、経済的に困窮しないように、自分に出来ることを重ねていかなければなど、改めて思いました。

弁護士 寺西 環江

ピピオ掲示板

寄付等のご協力ありがとうございました

梅本様、川瀬様、神原様、小武家様、こね森内科医院様、山口様、神田様、二宮様、佐藤様、株式会社シーガルコーポレーション様などから寄付金、生活用品等を頂いております。日々子どもたちの生活や、より充実した自立支援のために活用させていただきます。この場で御礼申し上げます。

生活用品の募集について

ピピオの家・はばたけ荘から一人暮らしを始める子どもたちへの生活用品の提供についてご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、次の家電品・家具を募集しています。（家電品は製造から3年以内でお願いいたします。）

- ・冷蔵庫（高さ110cmくらいまでのもの）
- ・洗濯機
- ・組立式のベッド

ご寄付でいただけるものがあれば、事務局までお知らせください。

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局
〒730-0014 広島市中区上幟町2番36号 S・ウィングビル505号
TEL: 082-221-9563 FAX: 082-555-3659
ホームページ: <http://www.pipio.or.jp>